

施設基準について

当院では、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

医療 DX 推進体制整備(加算)

当医院ではオンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

歯科外来診療医療安全対策/(加算)

当院には医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師を配置し、安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科吸引装置」を設置しております。自動体外式除細動器・ AED・ を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携すると共に医療安全に係る十分な体制を整備しています。

緊急時連携病院: 池上総合病院電話番号:
03-3752-3151

歯科外来診療感染対策/(加算)

安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して診療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。

歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における、院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

明細書発行体制(加算)

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれているコンピューター支援設計製造ユニットを用いて製作されている冠やインレーを用いて治療をおこなっております。

歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。なお、当院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。